⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。
　また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。
⑸　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
⑹　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑺　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⑻　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。
⒀　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒁　詳細は入札説明書による。
⒂　契約締結後に配置する技術者の要件
ア．技術者の専任に関する事項
　次に掲げる基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該工事に専任で設置できること。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼動（準備工事を含む。）している期間とする。
・工事現場稼働（準備工事を含む）期間：専任を要する
①　監理技術者にあっては、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者の届けの提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、以下の者をいう。
・平成16年２月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者
②　主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格を有すること。
イ．技術者の経験に関する事項
①　現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の元請けとしてしゅん功（完了）認定された同種工事の経験を有すること。
（工事経験の年数設定はなし）
同種工事
供用中の道路橋において支承取替を実施した工事
・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。
⒃　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
　αの値は「0.1」とする。（落札者の決定方法と同じ値を記載）
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：100－200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）
　ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格
⒄　地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: Bearing replacement work of Tenryugawa Bridge on Tomei Expressway
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4: 00 P.M. 16 April 2020
⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system: 4: 00 P.M. 2 July 2020. (If documents submitted by registered mail, 4: 00 P.M. 2 July 2020)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。
令和２年３月16日
契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　小畠　　徹
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　7
⑵　業務名　ＮＥＸＣＯ東日本作業服購入及び共用作業服在庫管理契約
⑶　業務内容　仕様書のとおり
⑷　契約期間　契約締結日の翌日から令和６年５月31日まで
⑸　納入場所　仕様書のとおり
2　競争参加資格　参加表明に必要な書類の受領期限日を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、契約者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年10月１日細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成29年度以降に作業服（服種は問わない）を１年間に１契約あたり9,000枚以上製作及び納品した実績があることを証明した者であること。
⑶　共用作業服の在庫管理を遂行する自社又は別の管理会社に委託をする場合においてはその管理会社が、倉庫業法第３条に基づき国土交通大臣の行う登録を受けた事業者であることを証明した者であること。
⑷　共用作業服の在庫管理を遂行する自社又は別の管理会社に委託をした場合においてはその管理会社が、平成29年度以降に作業服（服種は問わない）を１年間に１契約あたりに29,000枚以上在庫管理した実績があることを証明した者であること。
⑸　共用作業服の発送及び返送に関する当社からの指示に際し、共用作業服の在庫管理を遂行する自社又は別の管理会社に委託をする場合においてはその管理会社が保有若しくは提携するインターネットを利用した共用作業服のWeb注文システムが整備されていることを証明した者であること。